

検 定 意 見 書

受理番号 105-74		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（家庭分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	20 - 21	全体	1家族・家庭生活とは (全体)	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容A(1)の「自分の成長と家族・家庭生活」)	2-(1)	
2	36	左中	どうして中学生は栄養をたくさんとる必要があるのだろう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「栄養をたくさんとる」)	3-(3)	
3	37	表1	食事摂取基準(1人1日あたり) 鉄 脂質	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
4	38	脚注	カルシウムは、骨や体をつくるだけでなく、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「骨や体をつくる」)	3-(3)	
5	48	脚注	この一汁三菜などの現在の和食は、鎌倉・室町時代に発展した本膳料理が原型となっています。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「鎌倉・室町時代に発展した本膳料理」)	3-(3)	
6	51	左中	現在、世界の9人に1人が飢餓で苦しんでいると言われているなかで、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「現在、」)	3-(3)	
7	52	脚注	2023年1月20日時点で1,062品目となっています。	不正確である。 (「1,062」)	3-(1)	
8	54	図2	ほうれんそうの月別平均価格と入荷量(2021年)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
9	56	表1	調味料の多くは、食品から特定の成分を取り出して作られている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「調味料の多くは、」)	3-(3)	
10	59	図4	食物アレルギーによる症状 図5 7~17歳のアレルギー反応原因食物	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-74		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（家庭分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	61	図3	病因物質別の食中毒発生割合（2017～2022年の平均）	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
12	61	図6	月別の気温と食中毒発生件数 （2017～2022年の平均）	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
13	65	右下	○熱くなっている調理用具は、布巾などを被せて持つ。	実習における作業の安全について適切な配慮がされていない。 （「布巾などを被せて」）	固有 1-(2)	
14	67	脚注	2022年、日本農林規格等に関する法律（JAS法）が改正され、みその原料はだいた、またはだいたに米や麦など混ぜたもので、それにこうじ菌を培養したものなどと定められました。	生徒にとって理解し難い表現である。 （みその日本農林規格について）	3-(3)	
15	71	下	電磁調理器（IH調理器） 利点 ○手入れが簡単にできる。 ○プレートが平らなので掃除がしやすい。	生徒にとって理解し難い表現である。 （記述が整理されていない。）	3-(3)	
16	87	下	チンジャオロースー 写真 ①牛肉は5cm幅に切り、	相互に矛盾している。 （でき上がりの写真及びつくり方と料理名が矛盾）	3-(1)	
17	101	図2	すまし汁丸もち折衷文化圏	生徒にとって理解し難い表現である。 （「折衷」）	3-(3)	
18	104	脚注	小麦は7%、	不正確である。 （「7%」）	3-(1)	
19	109	左上	昆布とかつお節のソフトふりかけ 写真下 いためる	相互に矛盾している。 （つくり方と矛盾）	3-(1)	
20	114 - 115		食品成分表 シュークリーム ショートケーキ（果実なし）	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-74		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
21	129	右上	左利きの針の選び方	生徒にとって理解し難い表現である。 (「選び方」)	3-(3)	
22	129	右下	布を2枚ともすくい、スナップ (凸) の場合と同様に付ける。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「2枚とも」)	3-(3)	
23	138	下	⑥返品の有無を確認する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「返品の有無」)	3-(3)	
24	162	図1	衣服の生産から廃棄までの流れ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「綿製品の場合」、「化学繊維に再利用する。」 、「燃料として使用」の引き出し線)	3-(3)	
25	182	図1	地震の揺れと人の体感・行動	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
26	182	表1	東日本大震災 (22, 252)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
27	186	7 - 8	夏は熱を逃がすことができます (図2 参照)。 図2 天窓や高窓を取り入れた住まい 冬も暖かく過ごせる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (天窓や高窓を取り入れた住まいについて)	3-(3)	
28	187	表	地域を観察しよう 気になる点 ・公園の管理がしやすいように周囲の 清掃活動を頻繁に行いたい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (気になる点の記述として)	3-(3)	
29	187	図6	○防災図上訓練 (DIG)	不正確である。 (「防災」)	3-(1)	
30	202	図4	○クーリング・オフの方法 口頭や電話ではなく書面で行う。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (クーリング・オフの方法が書面のみであるかのよ うに誤解するおそれがある。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-74		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
31	207	右下	33,980円 (税別)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (税別のみ表示が可能であるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)	
32	221	左上	持続可能な家族・地域生活	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)	
33	270	下	最近では、多様な性の認識を持つかたがたの声を聴き、ジェンダーフリーな制服づくりにも取り組んでいます。…自分らしい学校生活を実現するための大きな障壁となります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ジェンダーフリーな制服づくり」)	3-(3)	
34	274	左	p.111、165、189、217、269の「学習のまとめ」を振り返って、考えてみよう。	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-75		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	14 - 15	全体	家族って何だろう？ (全体) 17ページ 自分にとって家族・家庭とはどのような存在か、考えてみよう (全体)	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容A (1) の「自分の成長と家族・家庭生活」)	2-(1)	
			20ページ 「私」を中心として考えた家族の関係図 (イラスト)			
2	48	右中	○蒸しパン ゆでたにんじん、ほうれんそう、ゆでたかぼちゃをすりつぶしたものを加えてつくったもの。	生徒にとって理解し難い表現である。 (蒸しパンのつくり方として)	3-(3)	
3	52	1	幼児の心身と発達の遊び	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
4	58	図11	□幼児と仲良くなるためにプレゼントを用意するときは、事前に、先生や訪問先の職員、あるいは保護者などに許可を得る。 (アレルギーなどで、食べたりさわったりすると危険なものがある場合がある)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (プレゼントについて)	3-(3)	
5	67	左上	○幼児と仲良くなる方法がわからない。協力できていない。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文のつながりが不明確)	3-(3)	
6	71	中	昼食 ○ナポリタン 夕食 (夕食) 家族で中華料理を食べに行ったよ。	相互に矛盾している。 (写真と矛盾)	3-(1)	
7	71	右下	どのようなも	誤記である。	3-(2)	
8	74	図2	朝食の摂取と学力・体力の関係	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-75		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
9	76	左中	○朝食を食べる前と食べた30分後の体温変化	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
10	79	右	食生活改善大作戦 記録レポート	生徒にとって理解し難い表現である。 (計画、実践、家族より)	3-(3)	
11	82	図3	BMI (体格指数、体重 (kg) ÷ (身長 × 身長) (m)) (厚生労働省「日本人の食事摂取基準 2020年版 (令和2年度から令和6年度の5年間)」より)	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして)	3-(3)	
12	83	右上	運動と消費エネルギーの関係 (kcal)	最新のものをを用いておらず、学習上の支障を生ずるおそれがある。	2-(11)	
13	85	4	▶折込 図8 左下 ▶折込 図8	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
14	85	表	食品成分表で調べてみよう 表	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「肉じゃが1人分の食品に含まれる栄養素の量」について)	3-(3)	
15	86	4	▶p. 88~90 図8 左中 ▶p. 88~90 「図8 6つの基礎食品群と食品群別摂取量のめやす」 ▶折込③~⑥	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
			「図11 1日の食事献立の例とおもな食品の概量」			
16	88 折込① 折込②	図8	6つの基礎食品群と食品群別摂取量のめやす 4群	生徒にとって理解し難い表現である。 (料理例でのめやす)	3-(3)	
17	89 折込⑦ 折込⑧	図9	食品成分表 トマト (生) 青ピーマン (生) 食品群欄の数値	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-75		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
18	91	1 - 2	▶p.88～90 図8	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
19	96	右下	○おもな食品の自給率 牛肉 ぶた肉	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
20	98	1	生鮮食品の選択と購入	生徒にとって理解し難い表現である。 (本文に照らして)	3-(3)	
21	99	右中	アレルギー (アレルギー物質) の表示 くみ* *2025年4月1日より特定原材料に変更 される。	不正確である。 (「2025年4月1日より特定原材料に変更される」)	3-(1)	
22	100	左上	2章 調理と食文化	誤記である。 (「2章」)	3-(2)	
23	101	右上	○おもなウイルス・細菌と食中毒の対 策 対策	生徒にとって理解し難い表現である。 (記述が整理されていない。)	3-(3)	
24	101	左中	ノロウイルス (約10万倍)	不正確である。	3-(1)	
25	101	左下	(国立保健医療科学院疫学部「小中学生 のための食品衛生教育教材 5つの鍵 で学ぶ子どもの食べ物安全教室」より)	不正確である。 (「子どもの」)	3-(1)	
26	108	表	大さじ (25mL)	不正確である。	3-(1)	
27	109	右上	材料・分量 (1人分) (つくりやすい量 約4枚分)	生徒にとって理解し難い表現である。 (1人分の量として)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-75		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
28	109	右上	食物アレルギーに配慮しよう。卵や牛乳は、水で代用できます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (水で代用した場合のアレルゲンについて)	3-(3)	
29	111	左下	食事のおもなマナー ×	生徒にとって理解し難い表現である。 (×の位置)	3-(3)	
30	112	図16	ささみ 低脂質で肉質はやわらかい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「低脂質」)	3-(3)	
31	114	左下	サラダ油…6g (小さじ1 1/2弱)	相互に矛盾している。 (108ページと矛盾)	3-(1)	
32	127	右上	白身魚の切り身 (まだら、さけなど)	相互に矛盾している。 (99ページ アレルゲンの表示と矛盾)	3-(1)	
33	148	右中	6野菜を調理しよう ▶p. 128～139	不正確である。 (本文に照らして)	3-(1)	
34	149	右中	実践レポート ○郷土料理 (やつ頭入りお雑煮) 作成表	生徒にとって理解し難い表現である。 (栄養素の記述)	3-(3)	
35	151	中	「布に絞って形を整える」「綿棒で伸ばす」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「布に絞って」、「綿棒」)	3-(3)	
36	154	2 - 3	衣服には、私たちが生きていく上で重要な働きをもっています。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文の係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
37	154	図1	家族・家庭の基本的な働き	生徒にとって理解し難い表現である。 (図1のタイトルとして)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-75		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
38	166	右上	シャツ (イラスト)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「このままじゃ着られないね。」のイラストとして)	3-(3)	
39	168	左上	○型崩れしやすいものや、からまりやすいものは、洗濯用ネットに入れる。	相互に矛盾している。 (「洗剤を選ぶ」と矛盾)	3-(1)	
40	168	右上	⑤ふたを閉めると、自動的に「洗い」「すすぎ」「脱水」が行われる。 ⑥約40分ほどで終了する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「洗濯機のパネル」番号との関係)	3-(3)	
41	174	左下	▶p. 254 「考えてみよう」	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
42	184	右上	(▶p. 187③)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
43	185	右中	ぞうきん ②半分に切ったタオルを中表に(表が内側になるように)折り、端を縫う。	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (折り方)	2-(14)	
44	189	上	【図B布 (45cm×120cm)】	誤記である。	3-(2)	
45	189	下	【図D】 衣服のかばんテープ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「衣服のかばんテープ」)	3-(3)	
46	191	上	つくり方 ② (イラスト)	生徒にとって理解し難い表現である。 (黒塗りの部分)	3-(3)	
47	195	右	②家族の洗濯物を親といっしょに行ってみる 4洗濯を干す ・洗濯をたたむ 時間に余がある際には、	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-75		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
48	195	右	溶剤 (2箇所)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「溶剤」)	3-(3)	
49	196	左下	⑤衣服の手入れの方法と縫い方について、次のア～オを何というか。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ア～オ」)	3-(3)	
50	200	右中	▶p. 14「家庭・家庭の基本的な働き」	生徒にとって理解し難い表現である。 (該当箇所に照らして)	3-(3)	
51	217	左上	家族会議 ①家族の近くの避難場所	生徒にとって理解し難い表現である。 (「家族の近くの」)	3-(3)	
52	223	左下	使わなくなってきたもの	誤記である。	3-(2)	
53	223	右下	世界とつながっているよ!	誤記である。	3-(2)	
54	240	1	悪徳商法の問題点	表記が不統一である。 (「悪質商法」と不統一)	3-(4)	
55	243	図13	③金額は? 3,000円以上の現金での契約が対象で、3,000円未満は対象外。	不正確である。 (クーリング・オフができる金額として)	3-(1)	
56	246	左中	2契約の意味を考えよう 責任	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)	
57	247	左中	さまざま情報 (2箇所)	誤記である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-75		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
58	248	7 - 8	国際的な消費者運動の組織である国際消費者機構 (CI) では、8つを提唱しています (図1)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何を提唱しているのか不明確)	3-(3)	
59	250	3	～とともに、	誤記である。	3-(2)	
60	251	11 - 14	さらに、一人で被害が回復できない場合、同種のトラブルにあった不特定多数の消費者の利益を守るために、被害を回復しようとする消費者団体訴訟制度もあります (図4)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (消費者団体訴訟制度の説明として)	3-(3)	
			図4 消費者団体訴訟制度			
61	254	左下	目と通すと、	誤記である。	3-(2)	
62	263	左上	エネルギー	誤記である。	3-(2)	
63	263	下	マイバック	表記が不統一である。 (「マイバッグ」と不統一)	3-(4)	
64	口絵 12	左上	○付録シールの料理名 () 内は実習掲載ページ 付録シール 学習シール (p.93ワーク用) 数値	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (93ページワーク用シールとして)	2-(14)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（家庭分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	1 表見返	右中	②地域で活躍する高齢者…78 ③多様な人々が暮らす地域…80	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)	
2	6 - 7	全体	人と他の生物とともに地球で暮らし続けるために－SDGs－ (全体)	学習指導要領に示す内容、内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容A (1) の「自分の成長と家族・家庭生活」、内容の取扱い (2) のアの「家族・家庭の基本的な機能がAからCまでの各内容に関わっていることや、家	2-(1)	
				族・家庭や地域における様々な問題について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承、持続可能な社会の構築等を視点として考え、解決に向けて工夫することが大切であることに気付かせるようにすること。)		
3	9	左下	シミュレーションしておきたいという思い	誤記である。	3-(2)	
4	10	右上	(→p. 83)	不正確である。 (該当箇所参照)	3-(1)	
5	16	左下	家族・家庭で学習する内容 2章 家族と家庭生活 6章 かかわり合う地域と家庭 7章 持続可能な家庭生活	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)	
6	18	左上	幼いころの楽しかった思い出やつらかった思い出はどのような人とどのようなことでしたか。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
7	21	下	国立青少年教育振興機構「高校生の生活と意識に関する調査報告」2015	不正確である。 (出典)	3-(1)	
8	21	下	自分にはよいところがありますか？	不正確である。 (出典参照)	3-(1)	
9	21	下	文部科学省「学力・学習状況踏査」児童生徒調査の結果	不正確である。 (出典)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（家庭分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
10	23	10 - 11	これまで家庭内で行われてきた家庭の機能を支える仕事は、家庭の外で代行されるようになりました（図1）。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（断定的にすぎる。）	3-(3)	
11	24	脚注	「老後の生活費用（70.9%%）」	不正確である。（出典に照らして）	3-(1)	
12	24	脚注	2人以上の世帯)	生徒にとって理解し難い表現である。（カッコの示すところ）	3-(3)	
13	25	全体	家族・家庭を支える経済援助（全体）	発展的な学習内容であることが明示されていない。（社会的支援）	2-(17)	
14	25	図5	出産一時金 出産したときに一人あたり最高50万円が支給される。	不正確である。（「出産一時金」）	3-(1)	
15	25	図5	児童手当	生徒にとって理解し難い表現である。（金額の意味するところ）	3-(3)	
16	26 - 27	全体	1様々な家族（全体）	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。（内容A（1）の「自分の成長と家族・家庭生活」）	2-(1)	
17	28	4 - 7	家族は、本来、それぞれ人（子ども）を尊重する関係の上に成り立っています。しかし、長い歴史のなかで、家族関係は家族一人ひとりの尊重よりも…決めてしまう傾向がありました。	生徒にとって理解し難い表現である。（文意が理解し難い。）	3-(3)	
18	28	15	広く行わる	誤記である。	3-(2)	
19	28	左上	日本の批准（1989）	不正確である。（1989）	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
20	28	左上	女性への差別の度合いが著しいので、「女性」について記していますが、全ての人の性についてのことであることはいままでもありません。	生徒にとって理解し難い表現である。 (女性差別撤廃条約の説明として)	3-(3)	
21	28	脚注	p. 21の側注	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
22	28	脚注	ジェンダーフィールド	不正確である。	3-(1)	
23	29	全体	認め合う・尊重し合う (全体) 男・女だけではない性 (全体) 下囲み、側注、脚注 28ページ 脚注	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容A (3) の「家族・家庭や地域との関わり」)	2-(1)	
24	29	右下	側柱	誤記である。	3-(2)	
25	31	4 - 6	施設や部活でも人が集まるところは、いろいろなつながり方が生まれ、人間関係のなかで様々なことを経験し成長していきます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (主語が不明確)	3-(3)	
26	33	9	図4 右中 図4	生徒にとって理解し難い表現である。 (図番号として)	3-(3)	
27	33	図4	チャイルドライン年齢別相談件数の割合 (電話・チャット)	生徒にとって理解し難い表現である。 (調査年が不明確)	3-(3)	
28	33	左下	交流サロンでは、会場とオンラインをつなげて当事者同士の交流を深めるほか、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「会場とオンラインをつなげて」)	3-(3)	
29	34	左下	ペープサート (たとえば、ペープサートにはいろいろあるののうちわ状のものに紙を貼ったもの)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ペープサート」の説明として)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
30	34	脚注	料理・洗濯・掃除などを家事と言いますが、これらに含まれない細々とした…「見えない家事」と言います。 その他 84ページ 脚注	生徒にとって理解し難い表現である。 (家事について)	3-(3)	
31	36	全体	3家庭生活を支える社会 (全体) 37ページ 下囲み、脚注	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (社会的支援)	2-(17)	
32	38	左下	幼児で学習する内容 3章 幼児の生活と家庭 4章 幼児が安心できるかかわり 5章 子どもの成長と地域 6章 かかわり合う地域と家族	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)	
			7章 持続可能な家庭生活			
33	40	上	靴のサイズ、歯の数(乳歯)の表	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
34	40	左中	歯の生え方	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
35	41	左中	小学生の「将来なりたい職業」ランキング	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
36	41	右上	映画「崖がけの上のポニョ」	誤記である。	3-(2)	
37	48	左下	睡眠への光の影響 (参考：図6「未就学児の睡眠指針」 2018年)	生徒にとって理解し難い表現である。 (図6「未就学児の睡眠指針」2018年)	3-(3)	
38	51	中	バック	表記が不統一である。 (「バッグ」と不統一)	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
39	54	7 - 9	テレビやインターネットの長時間視聴や、ゲームやコンピュータなどの長時間利用も、問題となっています。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「インターネットの長時間視聴」)	3-(3)	
40	54	左中	メディアとの接触 (全体)	不正確である。 (WHOガイドラインに照らして)	3-(1)	
41	55	17 - 18	国民生活センターの報告によると、	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
42	56	17	超こえて	誤記である。	3-(2)	
43	56	図11	伝統遊び	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)	
44	57	左上	『だるまさん』	相互に矛盾している。 (写真と矛盾)	3-(1)	
45	58	図12	安全な快適な住まいなど 持続可能な社会をつくり方など	誤記である。	3-(2)	
46	59	右上	家族の関係に変化します。	誤記である。	3-(2)	
47	68	右上	保護者など、子どもとかかわる人は女性が多いんだなあ。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
48	70 - 75	全体	6子どもの成長と地域・社会 (全体)	学習指導要領に示す内容、内容の取扱いに照らして、 扱いが不適切である。 (内容A(2)の「幼児の生活と家族」、内容の取扱い(2)のウの「幼稚園、保育所、認定こども園などの幼児の観察や幼児との触れ合いができるよう留意	2-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
				すること。」)		
49	72	右中	おとなに観賞されたくない	誤記である。 (「観賞」)	3-(2)	
50	74	右上	もつこと宣言	誤記である。	3-(2)	
51	74	中	子どもの権利条約は4つの原則と4つの柱にまとめられています。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「4つの原則と4つの柱」)	3-(3)	
52	74	下	日本の子どもを守る法律	不正確である。 (法律名、条文、年次等)	3-(1)	
53	75	下	オンブズパーソン	誤記である。	3-(2)	
54	78	4 - 6	身体の変化や記憶力は年齢とともに衰えていきますが、	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
55	78	図4	高齢者の社会活動への参加状況	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
56	78	脚注	日本老年学会・老年医学会	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (学会の名称として)	3-(3)	
57	79	1 - 14	支援が必要な高齢者 高齢者には、手助けや見守りが必要な人もいます。住み慣れた場所で生活しながらデイサービス…社会のしくみを利用することが大切です (図5)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「地域で活動する高齢者」として)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（家庭分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
58	80	脚注	(法務省入国管理局「国籍・地域別在留外国人数の推移」○年)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「○年」)	3-(3)	
59	82 - 84	全体	誰もが尊重される家庭・地域の生活 (全体)	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容A(1)の「自分の成長と家族・家庭生活」)	2-(1)	
60	83	右上	オークラ出版	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
61	83	15 - 16	国会議員や企業管理職などの男女割合や、賃金などの男女差が大きい状況です。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
62	84	左下	赤ちゃんずれ	誤記である。	3-(2)	
63	86	3	1歳になるとすべての子どもも歩けるようになる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「すべての子どもも」)	3-(3)	
64	94	1 - 8	調理の意味 (全体) 手と火と道具を使う。これ被服製作も同じだね。	生徒にとって理解し難い表現である。 (食事の役割と調理について)	3-(3)	
65	95	脚注	うるち米は粘りが強くないでんぶん(アミロース)が100%、もち米は粘りが強いでんぶん(アミロペクチン)を約20%含む米です。	生徒にとって理解し難い表現である。 (米のでんぶんの説明として)	3-(3)	
66	98	図2	(可食部100g当たり/単位g) その他 100ページ 図4、101ページ 図5の同様の記述	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「/」)	3-(3)	
67	99	図3	6つの基礎食品群 (「日本家庭科教育学会誌」2020年、大石恭子・三戸夏子・杉山久仁子「『改訂 六つの食品群別摂取量のめやす』の策定」などをもとに構成。)	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
68	99	上	→p. 109～113	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
69	99	脚注	2群の必要量を満たすために、たとえば牛乳だけでとってしまうと、エネルギー過多になります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (109ページ 1日にとりたい食品と分量 (例) に照らして)	3-(3)	
70	102	5	三大栄養素が体内で変化するのを助けます (図8)。 右中 三大栄養素が体内で変化するのを助ける	生徒にとって理解し難い表現である。 (無機質、ビタミンのはたらきとして)	3-(3)	
71	102	14 - 15	栄養素は胃や小腸で消化・吸収されます。 16行 脂質の一部は脂肪酸になって各組織に運ばれます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「胃や小腸で」、「脂肪酸になって」)	3-(3)	
72	103	図8	五大栄養素 (三大栄養素と微量栄養素) の種類とはたらき 脂質 無機質 ビタミン	生徒にとって理解し難い表現である。 (体内での変化、主なはたらき)	3-(3)	
73	104 - 105		食べものは体の中でどうなるのかみてみよう	生徒にとって理解し難い表現である。 (栄養素の分解、消化、吸収、イラスト)	3-(3)	
74	107	右中	例) ご飯一ぱい (150g) …252kcal	生徒にとって理解し難い表現である。 (178ページに照らして)	3-(3)	
75	108 - 113		1日にとりたい食品と分量 (例) 食品群別摂取量のめやす	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足)	3-(3)	
76	118	右中	小麦がアレルギーの場合	生徒にとって理解し難い表現である。 (注意する食材の例として)	3-(3)	
77	124	13 - 14	栄養素の量も多くなります (図3)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
78	125	図4	食中毒の原因物質別患者数	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (調査対象年)	3-(3)	
79	125	図5	食中毒の発生状況 (月別)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (調査対象年)	3-(3)	
80	126	下	○焼くと、肉のうま味に加え、油によるこげの風味もつき、おいしさが増す。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「油によるこげの風味」)	3-(3)	
81	128	左中	(黄色□) アレルギー物質を含む食材 しょうゆ 132ページ、133ページ、135ページ、 138ページ、140ページ、141ページ、 146ページ、147ページ、148ページ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (アレルギー物質を含む食材について)	3-(3)	
			その他 ごま油 132ページ、146ページ かたくり粉 135ページ みそ 138ページ、140ページ マヨネーズ 146ページ			
			同様の記述			
82	130	左中	油…3mL (小1/5強) その他 133ページ 水…30mL (大2 2/3) 149ページ 塩…0.6g (小1/8)	相互に矛盾している。 (120ページと矛盾)	3-(1)	
83	134	右上	塩…25g (くし形切り)	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
84	135	全体	ぶた肉の南蛮漬け (全体)	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (揚げ焼き)	2-(17)	
85	137	図17	主な魚のミオグロビン含有量	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
86	137	右下	日本橋付近で仕入れをする振り入り商人	生徒にとって理解し難い表現である。 (「振り入り」)	3-(3)	
87	140	右上	5cmの小口切り	誤記である。	3-(2)	
88	141	右下	油魚の皮は	生徒にとって理解し難い表現である。 (「油魚」)	3-(3)	
89	143	下	調理方法 Q&A	生徒にとって理解し難い表現である。 (③蒸すとの関係)	3-(3)	
90	144	8	栄養価も高くなります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「栄養価」)	3-(3)	
91	152	図23	生鮮食品と加工食品の成分 (とうもろこし)	生徒にとって理解し難い図である。 (説明不足)	3-(3)	
92	152	脚注	プリンに使われるゼラチンは、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (プリンの材料について)	3-(3)	
93	153	左中	大豆、米、麦、魚、乳製品などの原料に含まれるたんぱく質やでんぷん (炭水化物) に細菌や麹かび、酵母、乳酸菌などの微生物がはたらき、	生徒にとって理解し難い表現である。 (発酵食品の説明として)	3-(3)	
94	154	図26	食品のマーク (例) 306ページ 食生活に関するマーク	生徒にとって理解し難い表現である。 (食に関するマーク、マークの説明として)	3-(3)	
95	155	5	食物アレルギーを含む食品	生徒にとって理解し難い表現である。 (「食物アレルギーを含む」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
96	159	右中	→p. 152 「持続可能な食生活」	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
97	163	上	食文化の歴史 いろいろQ&A	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
98	163	脚注	動脈硬下	誤記である。	3-(2)	
99	164		けんちん汁、雑煮 つくり方	相互に矛盾している。 (材料と矛盾)	3-(1)	
100	168	左中	しゅうゆ	誤記である。	3-(2)	
101	169	左上	煮ものに	誤記である。	3-(2)	
102	172	図1	日本の食品ロスと世界の食糧援助量	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして)	3-(3)	
103	173	図3	世界の穀物の需給の推移	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして)	3-(3)	
104	173	図4	世界の栄養不良の5歳未満児の割合	学習上必要な出典，年次が示されていない。	2-(10)	
105	174	16 - 17	日本人の平均的な食事で排出する温室 効果ガスの総量は1.4tであり、肉類と 乳・乳製品を合わせた畜産物からが 0.5tです。	学習上必要な出典，年次が示されていない。	2-(10)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
106	174	右下	毎日の食事に使われている食材から食料自給率を考えてみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして)	3-(3)	
107	174	図5	食料自給率の国際比較	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
108	174	図6	米・肉類・油脂類の消費量の変化	生徒にとって理解し難い図である。 (説明不足)	3-(3)	
109	184	脚注	人が衣服を着ないで裸(はだか)でいても、暑くも寒くもなく、ちょうどいい(=快適)と感じる気温は、28~30℃といわれています。	不正確である。 (「28~30℃」)	3-(1)	
110	185	図1	慣習に従って気持ちを表す(制服の写真)	相互に矛盾している。 (184ページ「日常生活においては、職業や所属を表すことができます。学校の制服(標準服)もその一つです。」と矛盾)	3-(1)	
111	189	右下	暑さ対策として、衣服の軽量化や素早く吸収する素材が用いられます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
112	190	脚注	ほかの繊維でも汚れがついたまま衣服を保管すると、虫食いが起きることがあります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (汚れと虫食いの関係)	3-(3)	
113	192	4 - 8	洗剤のない時代は水と機械的な力(手でもむ、足で踏む、棒でたたく)だけで汚れを落としていました。…汚れがよく落ちることが発見され、洗濯するときに利用することもありました。	生徒にとって理解し難い表現である。 (洗濯の歴史について)	3-(3)	
114	195	脚注	必要のないもので洗濯ネットを使用することは洗淨力(せんじょうりょく)を低下させ、汚れが落ちない原因になることがあります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「必要のないもので洗濯ネットを使用することは」)	3-(3)	
115	196	左	→p.114「手縫いの方法」	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
116	199	左上	また、梅雨明けの湿度の低い時期に、衣服に風を通して虫食いやカビを防ぐ「虫干し(土用干し)」という習慣もありました。	生徒にとって理解し難い表現である。 (虫干しの時期について)	3-(3)	
117	205	右中	【色の効果】 同系色、反対色、モノトーン (イラスト)	生徒にとって理解し難い表現である。 (例として)	3-(3)	
118	209	脚注	「貝の口」の手が右側にきていれば関東巻、左側にきていれば関西巻といます。帯を右回りに巻くか、左回りに巻くかは地域によって異なります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (帯の結び方について)	3-(3)	
119	221	右下	④すそのしまつをする ゴム通し口からゴムテープを2本通す。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「すそのしまつ」として)	3-(3)	
120	222	中	③表に返し、形を整える 返し口部分(または上下の返)を端から0.2cmのところを縫う。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「上下の返」)	3-(3)	
121	223	上	マント	生徒が誤解するおそれのある製作例である。 (首まわりの安全性)	3-(3)	
122	226	脚注	これは一つの製品を製造するために原料を調達し、消費者が購入・使用・廃棄・リサイクルするまでの間に排出されたCO ₂ の合計値のことです。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「排出されたCO ₂ の合計値」)	3-(3)	
123	227	図2	衣類の国別輸入割合(%)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
124	228	図3	省エネルギーにつながる衣服の着方ー衣服の開口と放熱効果ー	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (出典に照らして)	3-(3)	
125	233	上	大きな地震がきたら、まず公園や校庭など物のない所が避難所だよ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (252、253ページに照らして)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
126	235	5 - 6	また家のない人も世界で9000万人を超すといわれています。	学習上必要な出典，年次が示されていない。	2-(10)	
127	235	下	世界人権宣言	生徒にとって理解し難い表現である。 (条文に照らして)	3-(3)	
128	235	右下	子どもの権利条約 参加する権利 意見を言っている。みんなで相談する グループをつくってもいい。 意見を表す権利	生徒にとって理解し難い表現である。 (記述が整理されていない。)	3-(3)	
			自分に関係のあることについて自由に 自分の意見を表す権利をもっている。			
129	238	表1	住まいにおける空間の考え方	生徒にとって理解し難い表現である。 (項目について)	3-(3)	
130	240	図1	地図中の紫、オレンジの部分	生徒にとって理解し難い図である。 (気候区分の説明に照らして)	3-(3)	
131	241	3 - 4	ふすまや障子(図2)は木枠に布や紙を貼って、湿気を吸収・放出して空気環境を調整し、外の光もうまく取り込めます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (外の光の取り込み)	3-(3)	
132	242	9 - 10	幼児の事故による死亡者数は、屋外での交通事故が多い一方、家庭内では窒息、溺死の順に多いです(図2)。 図2 子どもの不慮の事故の死亡者数	生徒にとって理解し難い表現である。 (幼児の事故について)	3-(3)	
133	242	図1	年齢別にみた家庭内事故死の原因	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして)	3-(3)	
134	242	脚注	傷害に至らない「ヒヤリとした」や「ハッとした」などのできごと 障害に至らない事故(ニアミス)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「傷害」、「障害」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（家庭分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
135	245	図11	様々な換気方法 青色：新鮮な外気、オレンジ色：室内の汚れた空気 イラスト	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足)	3-(3)	
136	245	脚注	24時間換気システムは、各部屋に設けられた給気口や換気扇から新鮮な外気を給気して汚染された空気を常時機械で排出するものと、給気と排気の両方を機械で換気するものがあります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (24時間換気システムの説明として)	3-(3)	
137	246 - 255	全体	3身近な減災・防災の実践 (全体)	学習指導要領に示す内容、内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容B(6)の「住居の機能と安全な住まい方」、内容の取扱い(3)のクの「自然災害に備えた住空間の整え方についても扱うこと。」)	2-(1)	
138	250	左下	中学生には、地域の力として期待されているので、できること、得意なこと から取り組んでみましょう。	誤記である。 (「中学生には、」)	3-(2)	
139	251	上	「警戒レベル」と避難行動との関係	生徒にとって理解し難い表現である。 (記述が整理されていない。)	3-(3)	
140	256 - 258	全体	5持続可能な住生活 (全体)	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容B(6)の「住居の機能と安全な住まい方」)	2-(1)	
141	256	脚注	IPCC第6次報告書は、このままでは、2030年から2052年の間に産業革命期の気温より1.5℃高くなる可能性が高くなり、それを防ぐには2050年まで気温の増加をゼロにするような取り組みを することを指摘しています。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
142	256	左下	「安全の水」	誤記である。	3-(2)	
143	257	図2	家庭の用途別エネルギー消費とCO ₂ 排出量	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
144	260	右下	HEMS ; へムス (Home Energy Management System) エネルギーの生産・消費の量を見えるようにしたシステム。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (説明不足)	3-(3)	
145	264	脚注	時間や場所が限定されたサービスの購入をトキ消費といいます。…在宅のまま楽しめる新しいサービスの提供もはじまっています。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「トキ消費」について)	3-(3)	
146	265	図2	サービスのいろいろ 電気・ガス・水道	誤りである。	3-(1)	
147	265	図4	世帯主の年齢階級別一世帯あたりの教育関係費	生徒にとって理解し難い表現である。 (単位)	3-(3)	
148	272	図7	三者間契約	生徒にとって理解し難い表現である。 (「三者間契約」の図として)	3-(3)	
149	274	左囲み	日本の主な消費者問題の歴史 (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「消費者問題」について)	3-(3)	
150	274	脚注	自分が持っている財産や収入では借金が返済できない場合に、裁判所に申し立てて破産宣告を受け、	不正確である。 (「破産宣告」)	3-(1)	
151	275	右	<PL法施行後> 製造業者等の過失の有無にかかわらず原因が製品の故障なら、消費者は賠償を受けることができる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「故障」)	3-(3)	
152	275	中	消費者団体訴訟制度 2007年制定	不正確である。 (「2007年」)	3-(1)	
153	278	2 - 3	消費者と事業者、または消費者間でのさまざまなトラブルの中で、消費者が損害を受けたものを消費者被害といいます。	相互に矛盾している。 (279ページ「消費者被害はなぜ起こる」と矛盾)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
154	278	図3	令和2年度 小学生・中学生別相談が多く寄せられた商品（物資・サービス）別一覧（上位5項目）	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
155	279	図7	悪質商法の主な手口の例 振り込め詐欺	相互に矛盾している。 （脚注と矛盾）	3-(1)	
156	279	脚注	フィッシング詐欺	不正確である。	3-(1)	
157	280	9 - 10	インターネットでは、注文ボタンを押して、注文確認の連絡が届いた時点で契約が成立するようになっています（図8）。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「注文確認の連絡が届いた時点で契約が成立する」）	3-(3)	
158	280	図9	消費者契約法 不平等な契約条項が無効になる。	不正確である。 （「不平等な」）	3-(1)	
159	280	脚注	契約とは、当事者同士の合意によって法的な責任が生じる約束の事です。「販売者」と「消費者」によるものの売り買いを売買契約といいます。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「販売者」と「消費者」によるものの売り買いを売買契約といいます。」）	3-(3)	
160	281	左上	クーリング・オフ制度とは、契約した後でも、一定期間内であれば冷静に考え（クーリング＝頭を冷やす、オフ＝解除）、契約を取り消したいと思ったときに解約する…制度です。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「クーリング＝頭を冷やす、オフ＝解除」）	3-(3)	
161	281	右上	通知書 （全体）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （差出人住所が不要であるかのように誤解するおそれがある。）	3-(3)	
162	281	下	取り消しできない未成年の契約例 事例1 事例2	生徒にとって理解し難い表現である。 （取り消しできない未成年の契約例として）	3-(3)	
163	283	図11	サステナブル・ラベル	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「国際認証ラベル」と「サステナブル・ラベル」の関係）	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-76		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
164	283	図11	左上、右下のラベル 307ページ エコマーク、レインフォ レスト・アライアンス	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ラベルの例として)	3-(3)	
165	284	図1	1850年～1900年平均気温からの気温上 昇の予測	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足)	3-(3)	
166	284	図2	各種発電技術のライフサイクル二酸化 炭素排出量	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足)	3-(3)	
167	289	右下	などととしないで、	誤記である。	3-(2)	
168	291	上	③以下はチョコレートについて調べた 結果の一部です。これを見てあなたは どのようなことを考えましたか。あな たの考えを書きましょう。 写真	生徒にとって理解し難い表現である。 (③の問いと写真の関係)	3-(3)	
169	304 - 305	全体	世界の生活文化を見てみよう (全体)	発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(17)	
170	304	左中	生地で肉や野菜を包んで食べる	生徒にとって理解し難い表現である。 (「生地で」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。